

避難所運営体制充実強化事業補助金 申請について



1 避難所運営体制充実強化事業補助金について

(1)概要

当補助金は、小学校単位の自主防災組織が実施する防災資機材の整備および損耗更新・修理、訓練に対し、補助を行うものです。

(2)補助対象団体

- ・富山市長に自主防災組織結成届を提出し、受理されている組織であること。
- ・地区防災計画を策定していること

(3)補助対象経費など

①補助対象

〔資機材の例〕

地区防災計画で必要とした発電機、投光器、防災倉庫など

〔訓練の例〕

研修会講師に対する謝礼など



②補助率および補助限度額など

補助率：資機材整備等、訓練にかかる費用の 10/10

補助限度額：50万円(3 か年での分割可)

地区防災計画について…

地区防災計画とは、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者(以下、地区居住者等)が行う自発的な防災活動に関する計画であり、市町村地域防災計画の中に同計画が規定されることによって、市町村地域防災計画に基づく防災活動と地区防災計画に基づく防災活動とが連携して、共助の強化により地区の防災力を向上させることを目的としています。

地区防災計画の策定にあたっては、富山県防災士会と連携し、地区防災計画作成の支援のため、豊富な知識と経験を持つ防災士をアドバイザーとして派遣する事業を行っています。



2. 手続きの流れ

